

議案第 38 号

三朝地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定による認証の日から、次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 12 年 3 月 10 日

三朝町長 吉田 秀光

平成 12 年 3 月 22 日原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

区域を変更する 字の名称	同左の区域 (平成 12 年 2 月 3 日現在の地番による。)
大字三朝字荒尾	大字三朝字荒尾のうち 4 の 2、5、6 以外の区域
大字三朝字小煉	大字三朝字小煉のうち 154 の 2、155 の 2、158 の 2、172 の 1、172 の 2 及びこれらと一体をなす国有地並びに 158 の 1、183 の 1 と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字三朝字砂子田 192 の 2、193 の 3、195、195 の 5 から 195 の 12 まで、196 の 1、199 の 7、199 の 10、199 の 11
大字三朝字砂子田	大字三朝字砂子田のうち 192 の 2、193 の 3、195、195 の 5 から 195 の 12 まで、196 の 1、199 の 4 から 199 の 7 まで、199 の 10、199 の 11、200 の 2 及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字三朝字下平 209 の 2
大字三朝字下平	大字三朝字下平のうち 203 の 2、204 の 2、205 の 4、208、209 の 2 及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字三朝字小木脇	大字三朝字小煉 154 の 2、155 の 2、158 の 2 及びこれらと一体をなす国有地並びに 158 の 1、183 の 1 と一体をなす国有地の一部 大字三朝字小木脇の全域

大字三朝字外谷	<p>大字三朝字小煉172の1、172の2及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字三朝字砂子田199の4から199の6まで、200の2及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字三朝字下平203の2、204の2、205の4、208及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字三朝字外谷の全域</p> <p>大字三朝字半畑901の2、901の4、903の2と一体をなす国有地の一部</p>
大字三朝字下荒尾	<p>大字三朝字荒尾4の2、5、6</p> <p>大字三朝字下荒尾の全域</p> <p>大字三朝字上荒尾511の2</p>
大字三朝字上荒尾	大字三朝字上荒尾のうち511の2以外の区域
大字三朝字下古川	大字三朝字下古川のうち611の6、611の7以外の区域
大字三朝字石田	大字三朝字石田のうち618、618の3、619の1から619の3まで、619の6、620の2、622の2、623の3及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字三朝字株湯	<p>大字三朝字株湯のうち640の5から640の8まで、640の11、640の12、641の2、641の3、641の5、641の6、642の3、642の4及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字三朝字三谷口653の5及びこれと一体をなす国有地</p>
大字三朝字三谷口	<p>大字三朝字三谷口のうち653の5、670の1及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字三朝字法師谷676の2、676の8、686の11</p> <p>大字三朝字段718の2、720の2、723の3、724の1、724の3、725の2及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字三朝字山根746の6</p>
大字三朝字法師谷	<p>大字三朝字三谷口670の1</p> <p>大字三朝字法師谷のうち676の2、676の8、686の11以外の区域</p>

大字三朝字段	大字三朝字段のうち718の2、720の2、723の3、724の1、724の3、725の2及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字三朝字山根744の2と一体をなす国有地
大字三朝字子守山	大字三朝字子守山のうち732の1以外の区域 大字三朝字山根744の2
大字三朝字山根	大字三朝字子守山732の1 大字三朝字山根のうち744の2、746の6、772の17から772の29まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字三朝字源谷1006の2、1006の3、1009の7、1009の8
大字三朝字森崎	大字三朝字株湯640の5から640の8まで、640の11、640の12、641の2、641の3、641の5、641の6、642の3、642の4及びこれらと一体をなす国有地 大字三朝字山根772の17から772の29まで 大字三朝字森崎のうち812の4、812の7以外の区域 大字三朝字塚田961の2
大字三朝字村通	大字三朝字下古川611の6、611の7 大字三朝字石田618、618の3、619の1から619の3まで、619の6、620の2、622の2、623の3及びこれらと一体をなす国有地 大字三朝字森崎812の4、812の7 大字三朝字村通のうち837の2、850と一体をなす国有地以外の区域
大字三朝字半畑	大字三朝字村通837の2、850と一体をなす国有地の一部 大字三朝字半畑のうち901の2、901の4、903の2と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字三朝字塚田953の2、954、973の7及びこれらと一体をなす国有地並びに973の1、973の6と一体をなす国有地の一部

大字三朝字塚田	大字三朝字村通 8 3 7 の 2、8 5 0 と一体をなす国有地の一部 大字三朝字塚田のうち 9 5 3 の 2、9 5 4、9 6 1 の 2、9 7 0 の 1 0、9 7 1 の 8、9 7 1 の 9、9 7 3 の 7 及びこれらと一体をなす国有地並びに 9 7 0 の 7、9 7 0 の 1 1、9 7 2 の 1、9 7 2 の 1 3、9 7 3 の 1、9 7 3 の 6 と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字三朝字椋谷口	大字三朝字塚田 9 7 0 の 1 0、9 7 1 の 8、9 7 1 の 9、及びこれらと一体をなす国有地並びに 9 7 0 の 7、9 7 0 の 1 1、9 7 2 の 1、9 7 2 の 1 3 と一体をなす国有地の一部 大字三朝字椋谷口の全域 大字三朝字椋谷 1 0 4 0 の 2
大字三朝字源谷	大字三朝字源谷のうち 1 0 0 6 の 2、1 0 0 6 の 3、1 0 0 9 の 7、1 0 0 9 の 8 以外の区域
大字三朝字椋谷	大字三朝字椋谷のうち 1 0 4 0 の 2 以外の区域